

## 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業評価基準

特 定 事 業 （ 特定事業とは、国に対して目標事業量の数値報告が義務付けられている事業です。 ）
推 進 事 業 （ 推進事業とは、今後5年間に於いて、本市が重点的に推進する事業です。 ）
その他の事業

21年度目標と対比して		21年度 目標	→	17年度 実績	21年度 目標	→	17年度 実績		
A	目標を達成したもの	目標達成		充実	→	充実	新たに 実施	→	実施
A	21年度目標は継続であったが 目標以上に充実したもの(事業内容や、制度が拡大されたもの)	目標達成		継続	→	充実			
A	事業内容や制度は拡大されていないが、数値的な成果として伸びがあり、前進があったと認められたもの	目標達成		継続	→	継続			
B	21年度目標が「継続」であり、目標としては達成しているが 事業内容に変化なく維持及び継続して行ったもの	目標達成		継続	→	継続			
B	過去から実施していて、状況が変わらず、維持及び継続して行ったもの	目標未達成		充実	→	継続			
C	事業内容や制度は縮小されていないが、数値的な成果として減があり、後退したと認められたもの	目標達成		継続	→	継続			
C	21年度目標が「新たに実施」となっているが 目標が達成できなかったもの	目標未達成		新たに実施	→	未実施			
C	21年度目標が「充実」「継続」となっているが 事業内容が「縮小」「廃止」して後退してしまったもの	目標未達成		充実	→	継続	充実・継続	→	見直し・ 廃止
C	21年度目標が「見直し」「廃止」であり、目標としては達成しているが 事業内容や、制度が後退してしまったもの	目標達成		見直し・ 廃止	→	見直し・ 廃止			